



(仮称) 東金市外三市町清掃組合 新ごみ処理施設建設事業

環境影響評価方法書のあらまし

東金市

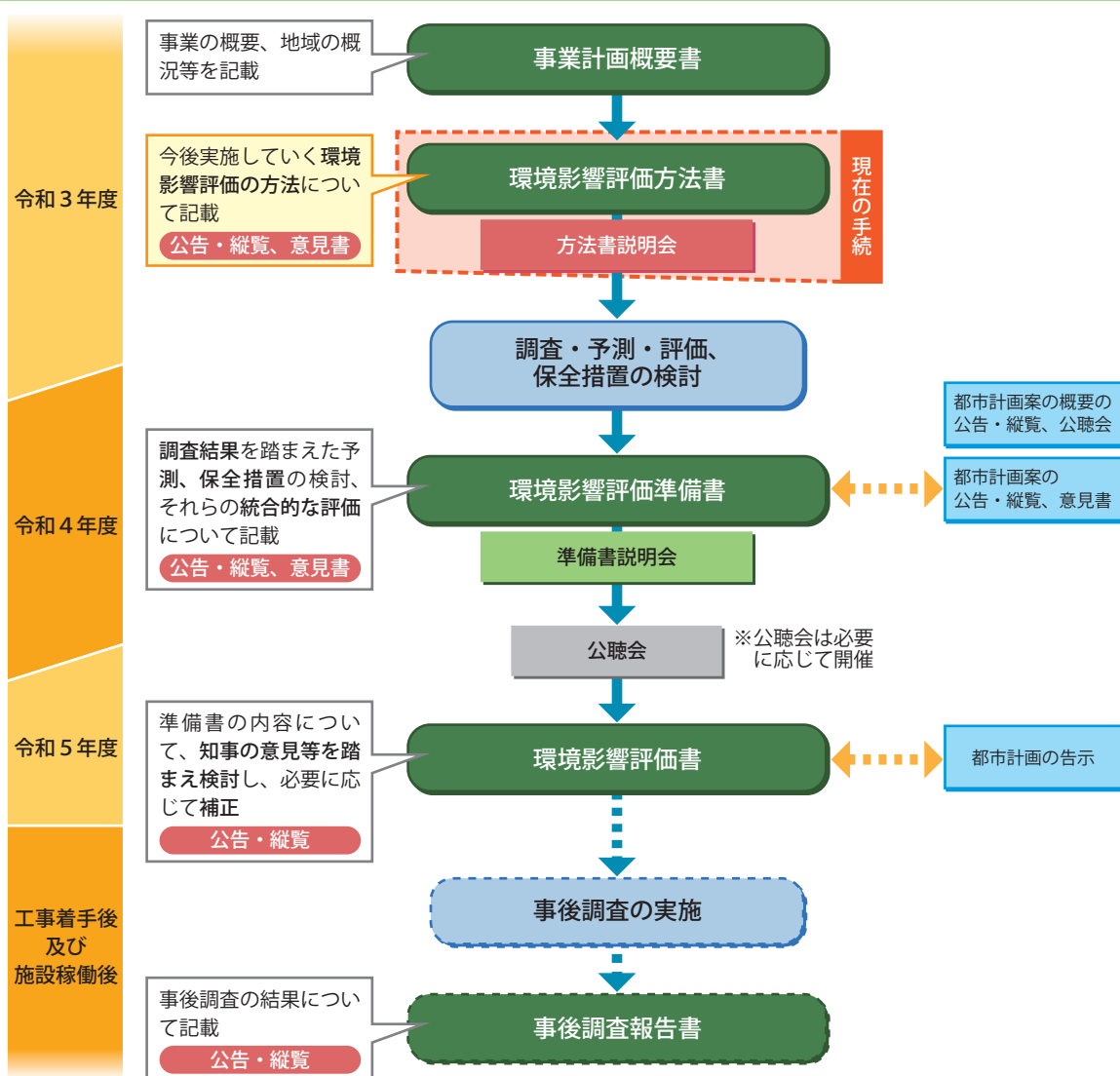
はじめに

東金市外三市町清掃組合では、現在、(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業（以下「本事業」といいます）を推進しています。

事業の実施にあたっては、千葉県環境影響評価条例（以下「条例」といいます）に基づき、**環境影響評価手続**を行います。**環境影響評価（環境アセスメント）**とは、対象事業が環境に与える影響を**調査・予測・評価**し、その内容について**住民や関係自治体などの意見を聴く**とともに**専門的立場からの審議**を受け、それらを反映することにより、**環境保全の観点からより良い事業計画**を作り上げていこうとする制度です。このたび、条例に基づき、これから進めていく環境影響評価の方法について記載した「**環境影響評価方法書**」を作成しましたので、その概要についてお知らせします。

また、本事業で設置する施設（以下「新施設」といいます）は、計画段階における整備に必要な**区域の明確化**、土地利用や各都市施設間の**計画の調整**、**住民の合意形成の促進**を図るため、**都市施設として都市計画に定めて**いきます。条例では、対象事業が都市計画に定められる場合には、都市計画決定権者が都市計画の手続きと併せて環境影響評価を実施すると定められていることから、**都市計画決定権者である東金市**（代表者：東金市長 鹿間 陸郎、事務所の所在地：東金市東岩崎 1 番地 1）が環境影響評価の手続を実施していきます。

環境影響評価（環境アセスメント）手続の概要 （都市計画法及び千葉県環境影響評価条例の対象となる事業の場合）



都市計画対象事業の概要

事業の目的

東金市外三市町清掃組合（東金市、大網白里市、九十九里町及び山武市で構成）の**環境クリーンセンター**では、これら三市一町（山武市については旧成東町のみ）の地域を対象に、可燃ごみの焼却、焼却灰等の溶融処理と、粗大ごみ・金属類、蛍光灯類の破碎選別・資源化处理を行ってきました。

しかしながら、供用開始から 20 年以上が経過し、**施設の老朽化**が目立ち始めたこと、さらに、ごみ質の変化や、ごみ処理技術の進歩等に伴い、**経済性及び安全性に優れた処理システム**の導入の必要性等が課題となっています。

このような背景を踏まえ、今後も**ごみの安定した衛生処理を確保**するため、東金市、大網白里市、九十九里町の地域を対象に、新施設の整備を行うこととしました。さらに、ごみの適切な処理に加え、循環型社会の形成に寄与するとともに**効率の高いエネルギー回収、災害等に対する強靱化、環境学習拠点**としての役割などの付加価値を創出することを目的に、本事業を実施します。

都市計画対象事業の位置

●所在地：千葉県東金市上武射田 1759 番ほか ●区域の面積：約 36,000m²



施設整備方針

新施設の整備基本方針は、以下のとおりです。

- ①焼却に伴う環境負荷の低減及び低炭素社会の推進
- ②資源循環に配慮した施設整備
- ③経済性に配慮した施設整備
- ④安定性・安全性に配慮した施設整備

施設の概要

エネルギー回収型廃棄物処理施設
(ごみ焼却施設)

項目	内容
施設規模	処理能力 125t/日 (62.5t/日 × 2 炉)
処理方式	全連続燃焼方式ストーカ式焼却炉 (24 時間運転)
処理対象物	可燃ごみ、破碎選別残渣
煙突高さ	59m
処理設備の概要	受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、排水処理設備等

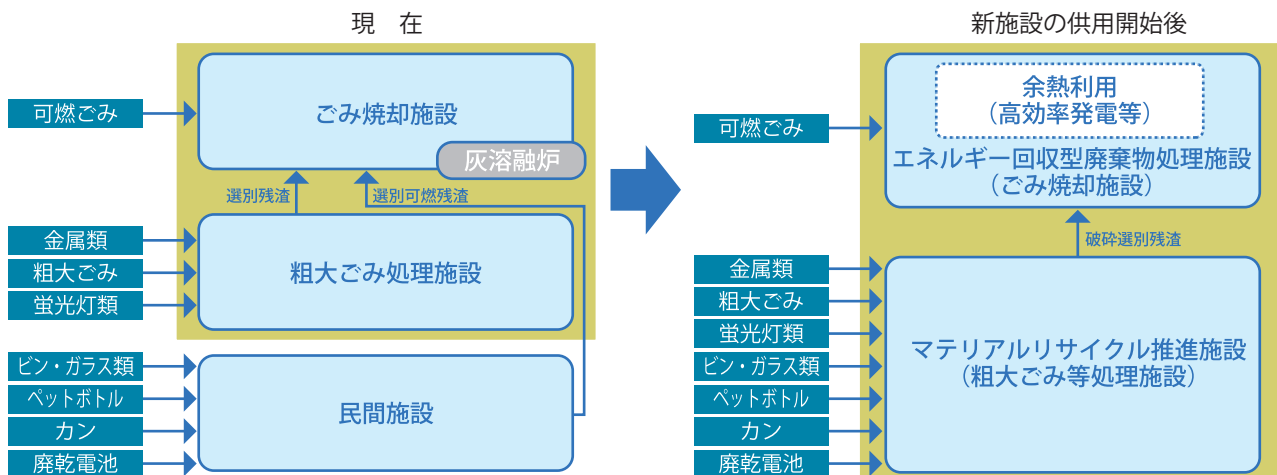
マテリアルリサイクル推進施設
(粗大ごみ等処理施設)

項 目		内 容
施設規模		処理能力 18 t / 日
処理方式	粗大ごみ・金属類	破碎・選別
	ビン・ガラス類	選別
	カン	選別・圧縮
	ペットボトル	選別・圧縮梱包
	蛍光灯類	保管
	廃乾電池	保管

ごみ処理区域：東金市、大網白里市及び九十九里町を予定

ごみ処理フロー

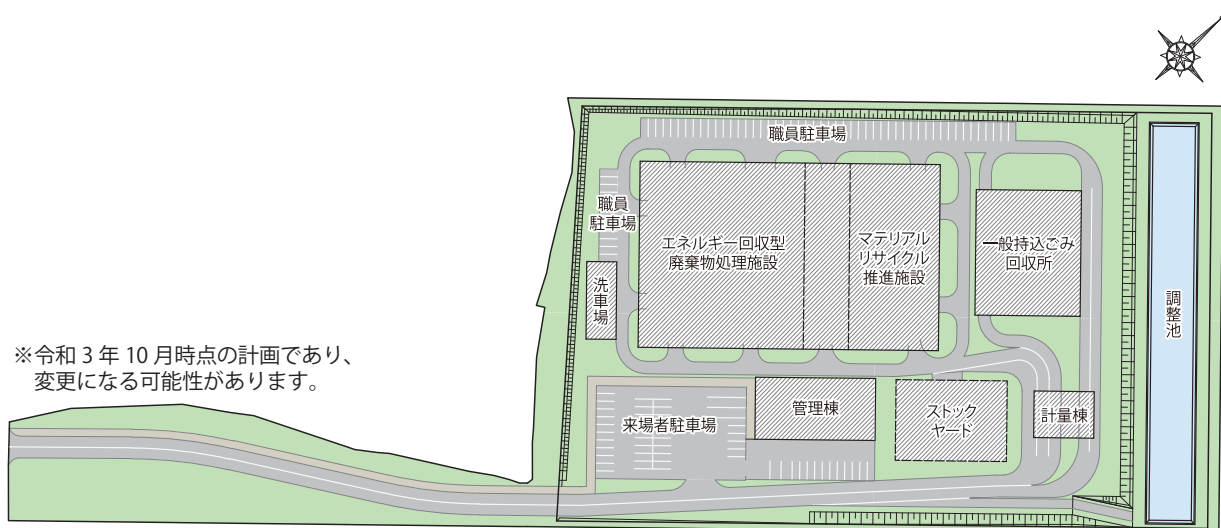
現施設及び新施設のごみ処理の流れは図に示すとおりとなります。



注) 蛍光灯類及び廃乾電池は、新施設にて保管後、委託業者が回収し民間施設にて資源化を行う。

施設配置計画 (案)

※令和 3 年 10 月時点の計画であり、変更になる可能性があります。

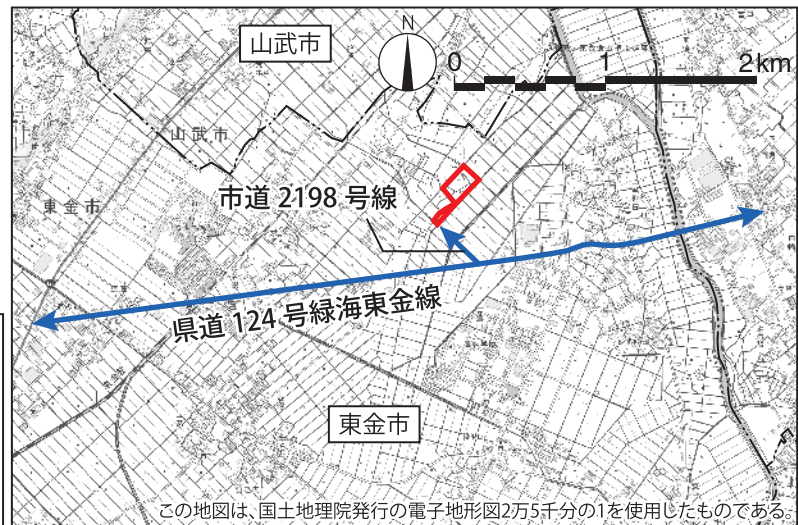


車両走行計画

廃棄物運搬車両等については、**県道 124 号緑海東金線**から**市道 2198 号線**を
通って都市計画対象事業実施区域に
進入する計画です。

凡 例

- ：都市計画対象事業実施区域
- — —：行政界
- ↔：廃棄物運搬車両等の主要な
走行ルート



工事計画の概要

新施設は**令和 10 年度**からの稼働を目指して各種計画、調査等の手続を進め、**令和 6 年度**からの着工を
予定しています。

工事工程（案）

	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)
実施設計	●————→				
造成工事		●————→			
土木建築工事		●————→			
プラント工事		●————→			
試運転				●————→	
供用開始					●————→

工事用車両は、**県道 124 号緑海東金線**から**市道 2198 号線**を
通って都市計画対象事業実施区域に進入します。

公害防止対策

煙突 排ガス

- 安定した燃焼を維持することで、**大気汚染物質の低減に努めます。**
- 排出ガス自主基準値**の設定、**廃棄物処理法の維持管理基準等に基づく監視**を実施します。

騒音・ 振動

- 騒音発生機械は、原則として専用のスペースに収納し、**防音対策・防振対策**を講じます。
- 破碎設備室は、**密閉構造として壁面の遮音性を高めます。**

悪臭

- 外部への臭気漏洩を防止する構造**にするとともに、**脱臭装置の使用等**の臭気対策を行います。

土壌 汚染

- ごみから発生するごみ污水が土壌中へ浸透・流出しないよう貯留し、適切な処理を行います。

排水

- プラント排水及び生活排水は、適正な処理を行った後、**場内で再利用し、施設外へ排水しません。**

環境影響評価の内容

環境影響評価の項目

本事業の特性及び地域特性を勘案し、千葉県環境影響評価技術指針に示す 21 の環境要素のうち、赤文字で示す **18 項目** を選定しました。

環境影響評価の項目

環境要素 の区分	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、 予測及び評価されるべき環境要素										生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素			
	大気質	水質	水底の底質	水文環境	騒音及び超低周波音	振動	悪臭	地形及び地質等	地盤	土壌	風害、光害及び日照障害	植物	動物	陸水生生物	生態系	海洋生物	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物	残土	温室効果ガス等
活動要素 の区分																					
工事の実施	●	●		●	●	●		●	●	●		●	●	●	●				●	●	●
土地又は工作物の存在及び供用	●			●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●		●

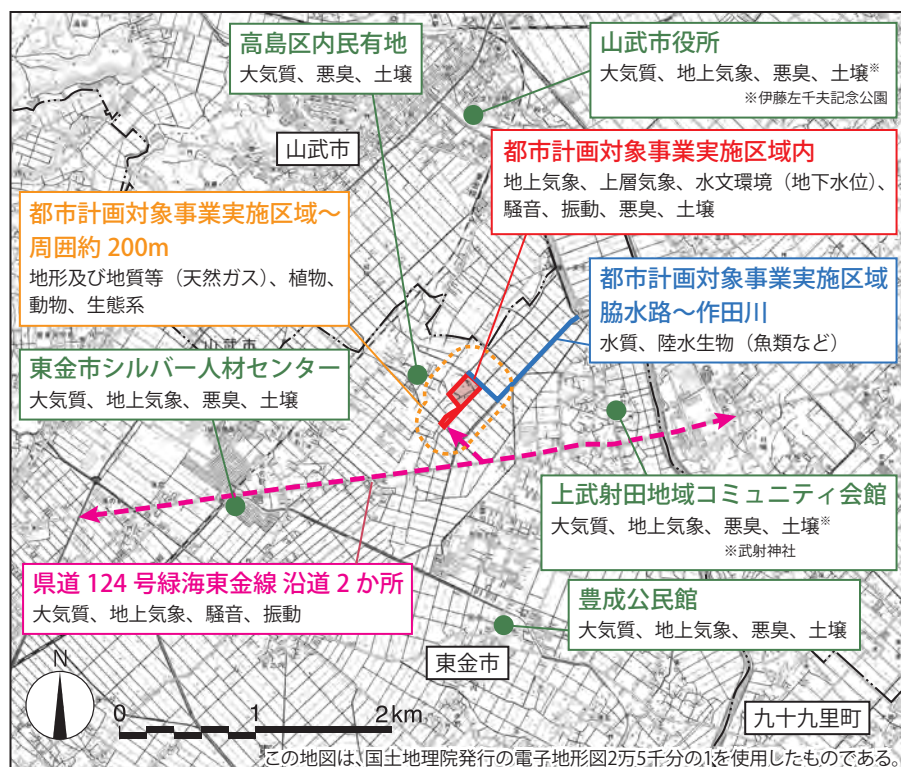
調査の手法

調査は以下のとおりの手法で実施いたします。

●文献その他の資料の収集・整理・解析

●現地調査による詳細把握

大気質（大気質、地上気象、上層気象）、水質、水文環境（地下水位）、騒音、振動、悪臭、地形及び地質等（天然ガス）、土壌、植物、動物、陸水生生物（魚類など）、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場



◆図には示していませんが、下記においても調査を実施します。

成東・東金食虫植物群落：主要な眺望点、人と自然との触れ合いの活動の場

成東山浪切不動院、山王台公園：主要な眺望点

高島区内、上武射田区内、豊成公民館付近：日常的な眺望点

作田川、東金青年の森公園等：人と自然との触れ合いの活動の場

予測の項目

環境影響評価（環境アセスメント）の予測項目は、次のとおりです。

環境影響評価の予測項目

環境要素	予測項目
大気質	●建設機械の稼働に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ●造成工事に伴う粉じん（降下ばいじん量） ●工事用車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ●施設の稼働に伴うばい煙の発生による大気質（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類、水銀） ●廃棄物運搬車両等の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）
水 質	●工事に伴う水質（水素イオン濃度、浮遊物質）
水文環境	●工事の実施に伴う地下水位及び流況の変化 ●施設の使用に伴う地下水脈の遮断 ●地下水採取に伴う地下水位及び流況の変化
騒音及び超低周波音	●建設機械の稼働に伴う騒音レベル ●工事用車両の走行に伴う等価騒音レベル ●施設の稼働に伴う騒音レベル ●廃棄物運搬車両等の走行に伴う等価騒音レベル
振 動	●建設機械の稼働に伴う振動レベル ●工事用車両の走行に伴う振動レベル ●施設の稼働に伴う振動レベル ●廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動レベル
悪 臭	●施設から漏洩する悪臭による影響 ●施設の稼働（煙突排出ガス）の影響
地形及び地質等	●特異な自然現象（天然ガス）への影響の程度
地 盤	●掘削工事等に伴う地盤沈下の範囲及び程度 ●地下水採取に伴う地盤沈下の範囲及び程度
土 壌	●土地の改変、土砂の搬出等による影響 ●煙突排出ガスに含まれるダイオキシン類沈着後の土壌中ダイオキシン類の濃度
植 物	●植物相の変化 ●重要な種及び地域の特性を把握する上で注目される種の生育状況の変化 ●植物群落の変化 ●大径木・古木の生育状況の変化 ●植生自然度の変化
動 物	●動物相の変化 ●地域を特徴づける種又は指標性の高い種の分布域の変化 ●重要な種の生息状況の変化 ●注目すべき生息地の変化
陸水生物	●陸水生物相の変化 ●分布域の変化 ●重要な種の生息・生育状況の変化
生態系	●重要な種、重要な群落及び注目種等の生育・生息状況の変化 ●調査地域の生態系の変化
景 観	●主要な眺望点の眺望景観の変化及び地域の景観特性の変化
人と自然との触れ合いの活動の場	●主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用の利便性、快適性等の利用環境に与える変化の程度
廃棄物	●廃棄物の種類ごとの発生量、排出量、再資源化量及び最終処分量（工事の実施／施設の稼働別）
残 土	●工事に伴い発生する土砂等及び区域外に搬出する残土の量
温室効果ガス等	●建設機械の稼働に伴う燃料の使用による温室効果ガス ●工事用車両の走行に伴い発生する温室効果ガス ●焼却処理施設の稼働に伴い発生する温室効果ガス ●廃棄物運搬車両等の走行に伴い発生する温室効果ガス

評価の手法

●環境の保全が適切に図られているかどうかを検討する手法

環境保全措置についての複数の案の比較検討、実行可能なより良い技術が取り入れられているかどうかの検討その他の適切な検討を通じて、事業者により**実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているか**どうかを検証することにより評価します。

●環境基準等と予測結果とを比較し検討する手法

国、県等による基準や目標が示されている環境要素※については、**環境基準、規制基準等と比較**して、その整合性を評価します。

※大気質、騒音、振動、悪臭、土壌

縦覧・意見書の提出について

千葉県環境影響評価条例に基づき、(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書を縦覧しています。この方法書に対して環境の保全の見地から意見のある方は、東金市長に対して意見書を提出することができます。

縦覧期間

令和3年10月1日(金)～11月1日(月)
午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所

- 東金市都市整備課 ●千葉県環境政策課 ●山武市都市整備課 ●九十九里町まちづくり課
- 大網白里市都市整備課

意見書の提出方法

提出先窓口へ持参(土・日曜日、祝日を除く)、郵送、電子メールまたはFAX

意見書の提出期限

令和3年11月16日(火) 必着

提出先

〒283-8511 東金市東岩崎1番地1
東金市 都市建設部 都市整備課
電子メール：tosei@city.togane.lg.jp 電話番号：0475-50-1154 FAX：0475-50-1298

意見書に記載する事項

- ①氏名・住所(法人その他の団体は、名称・代表者の氏名・事務所の所在地)
- ②環境影響評価方法書の名称
- ③環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見(意見の理由を含めて、日本語で記載してください。
※意見書は任意様式ですが、参考様式を縦覧場所及び東金市ホームページで配布しています。)

お問合せ先

東金市都市整備課(上記「提出先」参照) または東金市外三市町清掃組合まで
東金市外三市町清掃組合 総務課計画係 電話番号：0475-50-5885
〒283-0832 東金市三ヶ尻 340 番地 受付時間：午前9時～午後5時